

令和2年8月31日

上田市立神川小学校
保護者様

上田市立神川小学校
校長 酒井 和彦

県の感染警戒レベル引き上げに伴う対応について

明日から9月となりますが、吹く風に秋を感じられるのはもうしばらく先になるのでしょうか。保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動にご協力くださり、誠にありがとうございます。とりわけ、新型コロナウイルスの感染拡大防止の取組にご理解をいただいておりますことに対し、重ねて御礼申し上げます。

さて、先週金曜日に県は上田圏域の新型コロナウイルス感染警戒レベルを4に引き上げ、特別警報を発出しました。これに伴い、本校も感染予防の取組を強化してまいります。以下にその内容を記載いたしますので、ご確認の上ご協力ください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 県の感染警戒レベル4における本校の対応

本校では、県の感染警戒レベルが4に引き上げられたことを受け、文部科学省が定めた「衛生管理マニュアル」に沿い、次のように感染防止の取組を変更することにいたしました。

(1) 教科学習等

- ①「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク」「近距離で一斉に大きな声で話す活動」にならないようにする。
- ②音楽において「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」にならないようにする。(活動する場合は距離を保つ、向かい合いにならない、時間を絞る)
- ③家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」は行わない。
- ④体育における「児童が密集する運動」「組み合ったり、接触したりする運動」は行わない。
- ⑤理科の「実験・観察」、図画工作の「共同製作」等は、感染対策を十分に行って実施する。
- ⑥クラブ活動には身体接触を伴ったり、近距離になるものがあるため、行わない。
- ⑦学習用具の貸し借りをしない。(必要に応じて学校が消毒したものを貸与)
- ⑧用具等を共有する学習では、使用前後に手洗いをする。
- ⑨体育の授業は、熱中症にも注意しながらできるだけ屋外で行う。

(2) 課外活動は行わない。

(3) 登下校

- ・昇降口の密集を避けるため、目印をつけ、その場で声掛けをする。
- ・登下校中はマスクを外すことが認められているため、向かい合ったり、大きな声で話したりしたいように継続的に指導する。

三密の回避、手洗い、水道の蛇口や手すり等の消毒をはじめ、「新しい学校生活様式」として国から示されている内容は、これまで通り適切に対応してまいります。

2 ご家庭に協力していただきたいこと

- (1) 登校前の健康チェックを確実にしていただき、発熱等の風邪症状がある（チェック内容に該当するものがある）場合は、自宅で休養するようにお願いします。登校時、校舎に入る前に健康チェックカードを持参しているか確認し、ない場合にはその場で検温し、体調について確認します。
- (2) 現在の感染レベルの場合、**同居の家族に風邪症状が見られる場合も児童は自宅で休養**することが文部科学省で決められています。
- (3) 保護者の皆様も、体調が悪い場合には校内へお入りになることをご遠慮ください。なお、今後の行事等についても、保護者のご参加を制限させていただくことがあるかもしれません。あらかじめご容赦ください。
- (4) 登校は8：00～8：10を目安にし、早くても7：50より前にならないように家を出発させてください。
- (5) 校内で感染や濃厚接触が確認されても、それをもって責められることがあってはなりません。学校では繰り返し指導していきますが、ご家庭でもいじめにつながることはないようご指導ください。

上田市立神川小学校 教頭 菊池 陽子 電話：22－5302
